

令和7年度 東北大学大学院国際文化研究科 研究生出願要項（日本に在留していない外国人用）

1. 研究生について

研究生とは、学位を得るための課程ではなく、本研究科の教員を指導教員として、特定の研究テーマについて研究を行う制度です。

研究生として志願する者がある場合は、選考のうえ、入学を許可することがあります。研究生には、学部研究生と大学院研究生があります。

2. 出願資格

○学部研究生 …… 学部研究生として入学できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- ①大学を卒業した者
- ②短期大学又はこれと同等以上の学校を卒業した者で関係学科を履修したもの
- ③本研究科において、前二号と同等以上の学力があると認めた者

○大学院研究生 …… 大学院研究生として入学できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- ①修士の学位を有する者
- ②大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- ③本研究科において、前二号と同等以上の学力があると認めた者
- ④外国人については、外国において学校教育における16年以上の課程（4年制大学を卒業）を修了後に、関係研究分野について2年以上大学又は研究所等において研究に従事した者で、本研究科において前一二号と同等以上の学力があると認めたもの

3. 入学時期・在学期間

(1) 研究生の入学の時期は、学期の初めとします。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではありません。

○第1学期 …… 4月1日～ 9月30日

○第2学期 …… 10月1日～ 3月31日

(2) 研究生の在学期間は、1年以内とします。ただし、引き続き在学期間の延長を願い出た場合は、選考のうえ、延長を許可することがあります。

4. 出願期間・提出先

(1) 出願期間（土・日曜日及び祝祭日を除く。）

○ 4月（第1学期・通年）入学者 …… 2024年11月 1日（金）
～11月12日（火）（17時（日本時間）必着）

○10月（第2学期）入学者 …… 2025年 5月 1日（木）
～ 5月12日（月）（17時（日本時間）必着）

※提出方法は郵送のみです。

(2) 提出先

東北大学国際文化研究科教務係

〒980-8576 仙台市青葉区川内 41 TEL(022)795-7556 FAX(022)795-7583

5. 出願書類等

①入学願書（写真貼付）〔所定用紙〕

②出身大学の卒業（見込）証明書又は出身大学院の修了（見込）証明書【原本】

（出願前6ヶ月以内に発行され、また発行日が印字されたもの）

〔取得した（取得予定の）学位がわかるもの〕

③出身大学又は出身大学院の成績証明書【原本】

(出願前6ヶ月以内に発行され、また発行日が印字されたもの)

※②、③について、日本語または英語以外の言語で書かれた書類は、その和訳ないしは英訳も添付してください。なお、原本のコピー、電子ファイル、電子ファイルからの印刷物等は原本とはみなしません。

※②、③について、学部研究生に出願する場合は、出身大学の証明書を提出してください。大学院研究生に出願する場合は、出身大学院の証明書を提出してください。

④最終出身大学在籍時の指導教員等による推薦書 (出願前6ヶ月以内に発行のもの)

※指導教員等が日本語または英語で書き、自署及び日付を記載し、厳封したものを、出願書類に同封してください。

⑤研究計画書(2000字程度)

A4判の用紙に、原則として日本語で研究計画を具体的に記入すること。

なお、卒業論文のある者は、当計画書の中にその骨子を含めてもよい。

⑥所属長(任命権者)の受験許可書[任意様式](在職者のみ)

○民間企業在職者・・・所属長から委託を受けた内容の研究ではないこと、並びに研究生在学時在職企業等における勤務及び身分の取扱いを明記したもの

○民間企業以外の在職者・・・研究生在学時に在職企業等における勤務及び身分の取扱いを明記したもの

⑦研究歴証明書[任意様式](大学院研究生に出願する者で、出願資格の④に該当する者のみ)

⑧検定料 9,800円

6. 選考方法

出願書類の審査と面接に基づいて合否を決定します。

7. 合格後の必要経費

以下の経費は、入学手続き時に納付することになりますが、詳細は合格通知書送付時にお知らせします。

○入学金 84,600円

○授業料 29,700円(1ヶ月当り) 3ヶ月毎に前納

なお、上記の納付額は予定額であり、授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料等が適用となります。

この他に、諸経費として、

・学生教育研究災害傷害保険(全学生対象):1,000円

・外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険:13,340円

(金額はいずれも令和6年4月1日現在。各保険料の金額は1年間のものです。)

8. その他

①出願を希望する方は、指導を希望する教員へ直接連絡を取り、指示を受けてください。

②入学手続方法・時期・提出書類については、後日通知します。

なお、入学手続期間は、4月入学者は4月初め、10月入学者は10月初めの予定です。

③出願書類に不備がある場合には受理できないことがあります。鉛筆で書いた書類は受け付けできません。

④一度提出した出願書類の差替え等は一切認めません。

⑤出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

⑥一度受理した出願書類の返却、及び一度納付した検定料の返還には応じることができません。

⑦①の指導を希望する教員の連絡先が分からない場合、及び出願手続に関して不明な点がある場合は、電子メールで下記までお問い合わせください。